

令和3年度

補正予算参考資料
《 主な事業の概要 》

一般会計補正予算（第13号）

令和4年
1月臨時会

【一般会計補正予算（第13号）】

連番	款	項	目	事業名	補正前額	補正額	計
1	3 民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	一般職給	95,523	6,000	101,523
2				会計年度任用職員給	2,795	7,243	10,038
3				住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	0	1,548,037	1,548,037
					(限度額)		
4	【債務負担行為】 小中一貫校建設に伴う用地買収費						288,932
5	【債務負担行為】 小中一貫校建設に伴う立木等補償費						90,703

(単位:千円)

補正額の財源内訳					補正額の事業内容	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
6,000					住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務を進めるため、一般職給を増額する。 ※繰越明許費の設定	人事課
7,224			19		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務を進めるため、会計年度任用職員給を増額する。 ※その他財源：雇用保険料本人徴収金 ※繰越明許費の設定	人事課
1,548,037					国の経済対策に係る補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付する。 ※繰越明許費の設定	福祉総務課
(限度額の財源内訳)					(債務負担行為の内容)	
		260,000		28,932	小中一貫校建設に伴う用地買収に係る契約行為について、令和3年度から4年度までの2カ年にわたって行うため、債務負担行為を設定する。 期間：令和3年度～令和4年度	新たな学校づくり課
		81,600		9,103	小中一貫校建設に伴う立木等補償に係る契約行為について、令和3年度から4年度までの2カ年にわたって行うため、債務負担行為を設定する。 期間：令和3年度～令和4年度	新たな学校づくり課